过是了多有少有功

知っていますか?「ヤングケアラー」のこと

~日常的に過度な家事や家族のお世話をしている子どもたち~



ヤングケアラーとは

家族の支え合いは大切です。だけど……子どもたちに過度な負担となっているかもしれません。 こ子どもが一人の人間として、また権利の主体として最大限に尊重されるよう、この問題についての 関心と理解を深めていくことが必要です。

ヤングケアラーの例





かぞく 家族に代わり、幼い きょうだいの世話を している。



でよう き 障がいや病気のある きょうだいの世話や みまも 見守りをしている。



り 目の離せない家族の ままも 見守りや声かけなど の気づかいをしている。



にほんご だいいちげんご 日本語が第一言語で ない家族や障がいの ある家族のために通 やく 訳をしている。



家計を支えるために ゔゔ゚ゔ゚ゔ 労働をして、障がい で病気のある家族を 助けている。



アルコール・薬物・ ギャンブル問題を抱 える家族に対応している。



がん・難病・精神疾 がん・難病・精神疾 がん。 まなど慢性的な病気 の家族の看病をして いる。

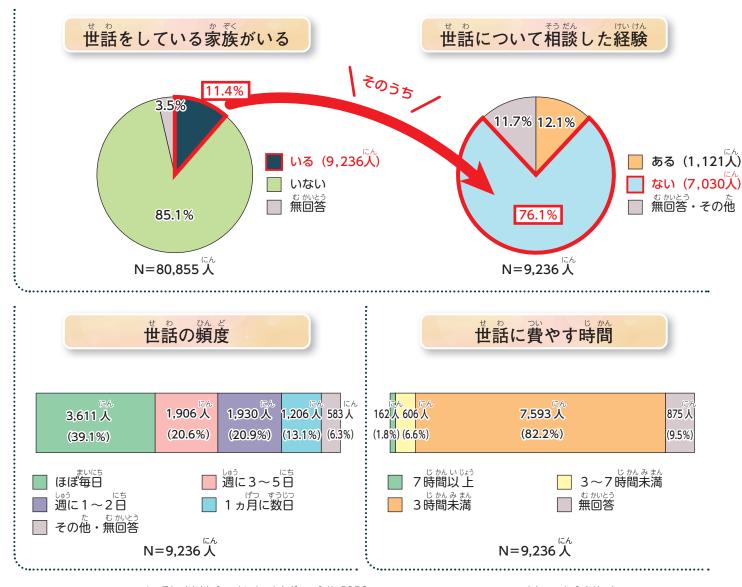


ゆまう でまうき **障がいや病気のある** か ぞく 家族の身の回りの世話をしている。



ではう き 障がいや病気のある かぞく にゅうよく 家族の入浴やトイレ かいじょ の介助をしている。

ヤングケアラーの実態(府立高校生を対象とした調査結果)



しゅってん おおさかふ れいわ ねんど ふりつこうこう 出典:大阪府「令和4年度 府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について」

令和4年に大阪府が府立高校生(109,264人)を対象として行った実態調査「令和4年度 府立高校におけるヤングケアラーに関する調査」によると、回答者80,855人のうち、9,236人(11.4%)が「世話をしている家族がいる」という結果でした。そのうち、世話を必要としている家族のことや悩みを「相談したことがある」と回答した生徒は約1割であ

り、7割以上の生徒は「相談した経験がない」と回答しています。多くのヤングケアラーが自らSOSを発信できずに孤立していることがわかります。また、世話の頻度については、「ほぼ毎日」が約4割、世話に費やす時間については、「3時間以上」が約1割という結果となっており、日常的に大きな負担となっているケースもあると考えられます。



あなたの近くにいるヤングケアラーに気づいてください

ヤングケアラーは家庭内で生じる問題であり、本人や家族に自覚がないといった理由から表面化しにくい傾向があります。厚生労働省による「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」でも、当事者 じゅん かりが マラーだと自覚している割合は2%という結果が出ており、当事者である子どもの大変数がヤングケアラーであるということを認識できていないのが現状です。

ヤングケアラーは個人や家族の問題ではなく、社会全体で考え、取り組まなければならない大きな
****ただいです。ヤングケアラーの存在に気づくためには、子どもたちやケアの対象となる家族に関わる周囲の大人が、ヤングケアラーがいるかもしれないということを常に意識する必要があります。

しごと ちいきかつどうとう 仕事や地域活動等のさまざまな場面で子どもと関わる際、 ったが こ で あ ヤングケアラーが疑われる子どもに出会ったら・・・

支援を必要とするヤングケアラーが適切な支援につながるために、相談窓口にご連絡ください。



相談窓口一覧





(せっつ し そうだんまどぐち) 摂津市の相談窓口》

- かていじ どうそうだん か ◆家庭児童相談課
- じんけんじょせいせいさく か 人権女性政策課
- しょうがいふくし か **障害福祉課**ひつよう かぞく しょう
 (ケアの必要な家族が障がいのある方の場合)
- こうれいかい こ か ◆高齢介護課 ひつよう かぞく こうれい かた ぱぁい (ケアの必要な家族が高齢の方の場合)

- 06-6155-6302: 平日午前9時~午後5時15分
- 06-6383-1324:平日午前9時~午後5時15分
- **(** 06-6383-1374: 平日午前9時~午後5時15分
- **(** 06-6383-1379: 平日午前9時~午後5時15分

しどうそうだんしょそうだんせんょう 児童相談所相談専用ダイヤルや子ども向け相談窓口もあります

- ◆児童相談所相談専用ダイヤル
- ◆24時間子供 SOS ダイヤル
- ◆大阪府子ども専用 → 大阪府子ども専用 子どもの悩み相談フリーダイヤル
- ◆子どもの人権110番

- 0120-189-783:24時間受付【年中無休】
- 0120-0-78310:24時間受付【年中無休】
- € 0120-7285-25: 24時間受付【年中無休】
- 0120-007-110: 平日午前8時半~午後5時15分

発行年月日

令和5 (2023)年3月発行 きっし しょうこうにいけれいませいせいさくか 摂津市市長公室人権女性政策課 〒566-8555 摂津市三島一丁自1番1号 TEL 06-6383-1324 (直通)

FAX 06-6319-5970